第784回教育委員会会議録

日時

平成28年12月20日(火)午後1時30分

場所

御殿場市役所 第5会議室

出席者

1番	教育長	勝又	將雄	2番	委員	勝又	英和
3番	委員	福島	東	4番	委員	芹澤	えつ子
5番	委員	勝又	綾子	6番	委員	佐藤	朋裕

陪席者

教育部長 学校教育課長 社会教育課長 学校給食課長

学校教育課副参事

事務局

教育総務課課長補佐教育総務課主任

議事

御教報第57号 御殿場市育英奨学金貸与規則の一部を改正する規則の制定について

御教議第58号 御殿場市青少年広場条例施行規則の制定について

御教議第59号 平成28年度末教職員人事異動方針について

御教議第60号 平成28年度就学援助について

よろしくお願いします。

明日が冬至ということでそのような時期なのですが、小中学校ではインフルエンザで若干 学級閉鎖になる学校があったのですがやっと落ち着いてきて、また今週をもって冬休みに入 ります。

本日は委員全員の出席をいただいておりますので、委員会は成立いたします。

ただ今から、御殿場市教育委員会12月定例会を開会いたします。

本日の委員会はお手元に配布しております日程により、進行いたしますのでご了承願います。

それでは会議録署名人の指名を行います。教育長の指名により決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、こちらから指名いたします。 2番委員と3番委員にお願いいたします。

次に会期でありますが、本日1日間といたします。

なお、定例会終了後、委員会協議会を開催いたしますので、よろしくお願いします。

11月22日 部内打ち合わせ

御殿場市首脳会議 (ランチミーティング) 市指定研究発表会・御殿場南小学校

教育長

久しぶりにランチミーティングが行われ、その日の午後に、市の指定研究校の発表会が御 殿場南小学校で行われました。委員の皆様方もご出席いただきましてありがとうございまし た。

11月24日 教育委員会 ICT推進打合せ 安心・安全大会(降雪のため中止) 市議会一般質問割り振り会議 市町駅伝競走大会結団式(急遽欠席) 三井前教育長実母の通夜

11月25日 東部管内教育長会

教育長

東部管内の教育長会がありまして、この日、県教育委員会の県費負担教職員の人事関係の基本方針が伝達されました。これから、作業に入って行くことになります。

11月25日

26日 玉穂地区役職者研修旅行

教育長

個人的なものに近いのですが、玉穂地区の役職者研修に行って参りました。通信の方で報告してあるので1点だけここで話をさせてもらいます。浜岡原子力発電所の視察に行かせてもらったのですが、個人的には3回目となりました。今回初めて中に入ることができまして、22メートルある高い防波堤等を見てきたわけですが、さながら万里の長城の様な雰囲気もありました。

11月28日 部長等連絡会、定例記者会見 学校専門相談医制度合同研修会

教育長

夜に学校専門相談医制度の合同研修会がありました。医師会との協力によりまして取り組んでおりますが、これについても通信に報告してありますので後でお読みください。

- 11月29日 部内打ち合わせ 市議会12月定例会・初日
- 12月2日 教育総務課との打ち合わせ 阿部正直博士の没後50年の記念展示 内覧会 市区長会協議会、市町対抗駅伝競走大会出発式 市区長会との懇親会
- 12月3日 市町対抗駅伝競走大会・静岡、表彰式 夜・報告会

教育長

市町対抗駅伝競走大会では、トラックで2人を抜いて劇的な準優勝でした。昨年もトラックで1人抜いたのですが、今年も2人を抜いての準優勝でしたので盛り上がりましたし、感動しました。

12月4日 地域防災訓練参加

教育長

地域防災訓練についてはそれぞれの区で皆さん参加されていると思いますが、私も地元の 訓練に参加しました。西中学校が防災学習をしていましてその研究結果の学習発表を行って いました。確認したところ、富士岡中学校と原里中学校、そして西中学校が防災学習をして 区での防災訓練で発表をしたということです。

- 12月5日 部長等連絡会、来客対応 園長会、来客対応(市内教頭他)
- 12月6日 校長会(神山小学校)、来客対応 部内打ち合わせ
- 12月7日 市議会
- 12月8日 市議会、市内教頭会

教育長

- 12月8日ですが、市議会で「生涯学習と地域づくりについて」の一般質問がありました。
- 12月9日 市議会
- 12月12日 来客対応、部長等連絡会 第二回学校給食運営委員会 ホストタウン推進協議会

学校給食の運営委員会では、昨年度実施したこめこカレーの試食をした後に、次年度以降の学校給食の実施計画等の検討をいたしました。

12月14日 勝間田清一翁の墓参 12月市議会(最終)

12月15日 早朝·年末交通安全県民運動啓発活動 庁議

12月16日 教育論文奨励賞表彰式

教育長

教育論文の奨励賞表彰式ですが、皆様方ご出席ありがとうございました。後程、論文等は 冊子にしまして、また当日の様子も写真に撮らせて頂きましたので巻末に収録いたしまして 発行するという予定になっています。

12月19日 部長等連絡会、定例記者会見 園長会

12月20日 部内打ち合わせ 定例教育委員会

教育長

今月については、ほぼ行事が一段落するような状況でした。 以上で教育長報告を終わります。

教育長

それでは、始めに当局から一言お願いします。

教育部長

改めましてこんにちは。今年の定例教育委員会につきましては、今日で年内は最後になります。1年間、新しい委員さんは10月からになりますが教育委員会をはじめ多くの行事にご出席いただきまして、ありがとうございました。先程、教育長からも話がありましたが市議会の12月定例会が14日で終了し、一般質問として「生涯学習と地域づくりについて」という質問がありましたので、後程、協議会にて報告をさせて頂きます。

また、教育総務課長につきましては12月初めに怪我をしまして本日は欠席をさせて頂いております。

本日は議案4件、協議報告事項2件となっております。よろしくお願いします。

教育長

それでは、議事に入ります。

御教議第57号 御殿場市育英奨学金貸与規則の一部を改正する 規則の制定について

教育長

それでは、御教議第57号「御殿場市育英奨学金貸与規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

教育総務課課長補佐

それでは、ただいま議題となりました御教議第57号につきまして、内容の説明をいたします。議案書の2ページ・3ページをご覧ください。

本案につきましては、内閣府や内閣官房、総務省等のマイナンバー制度を所管しております国の担当セクションから、平成29年7月に開始されます他の市区町村とのマイナンバーの情報連携を利用する際に、例規上必要となる文言を本市の奨学金貸与規則に加えるよう指導がございましたことから、所要の改正を行うというものです。

内容につきましては新旧対照表でご説明いたしますので、議案書の5ページ・6ページをお開き下さい。はじめに、第5条第1項に第3号を加えることについて説明いたします。来年7月に運用が始まる他の市区町村とのマイナンバーの情報連携を利用して、他の市区町村に居住している者の収入状況等を確認する場合には、規則上に収入・所得に関する書類を提出する旨を規定するよう国から指導を受けたことから、6ページの上段のアンダーラインの箇所ですがこちらの文言を加えまして、収入・所得に関する書類を求めることを規定するものでございます。

次に、その下ですが様式第1号奨学金貸与申請書の改正でございます。欄外下段、記入上の注意に一文を加えております。こちらにつきましては、奨学金貸与申請書にマイナンバーを記載することにより収入・所得に関する書類を提出する必要が無くなる旨を記載するものであります。

以上の改正によりまして、来年7月以降に始まりますマイナンバー情報連携の利用が可能となりますが、この情報連携を利用するケースといたしましては申請者の家族のうち母親のみ本市に居住し父親が他の市区町村に単身赴任で居住している場合、本市の持っている情報のみでは父親の収入状況等が確認できないため、マイナンバーの情報連携を利用して他の市区町村が保有する情報を確認するという状況が想定されるところです。なお、申請書にマイナンバーを記載したくないという人については、従来通り所得証明書等の必要書類を本市もしくは居住する市区町村等に発行してもらい提出頂くというようになっております。

次に、附則でございますが公布日施行としておるところでございます。以上で、説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いします。

教育長

ただ今、御教議第57号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めま

質疑も無いようですので、本案を原案どおりに承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第57号「御殿場市育英奨学金貸与規則の一部を改正 する規則の制定について」を原案どおりに承認することに決しました。

御教議第58号

御殿場市青少年広場条例施行規則の制定について

教育長

それでは、御教議第58号「御殿場市青少年広場条例施行規則の制定について」を議題といたします。

社会教育課長

それでは、ただいま議題となりました御教議第58号につきまして、内容の説明をいたします。議案書の7ページ・8ページをお願いします。

主な点について説明いたします。第2条及び第3条では、条例の規定による行為の承認や 利用の承認を受ける場合の手続きにつきまして、また第4条では承認を受けた行為等につい てその取消しや変更の手続きが明記されております。

第5条においては利用料金の減免について規定しております。市内の幼稚園、保育園、認 定こども園、学校や青少年の健全育成を目的とする団体が利用する場合は免除となります。

次のページをお開き下さい。第6条では利用料金の還付とその手続きについて規定しております。また、第7条では利用者の遵守事項について、そして第8条では指定管理者の取り消しに伴い教育委員会が管理する場合の記述をしております。11ページから16ページにつきましては申請書や承認書等の様式であります。

以上で、説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いします。

教育長

ただ今、御教議第58号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。

教育長

質疑も無いようですので、本案を原案どおりに承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第58号「御殿場市東山青少年広場条例施行規則の制定について」を原案どおりに承認することに決しました。

御教議第59号

平成28年度末教職員人事異動方針について

教育長

次に、御教議第59号「平成28年度末教職員人事異動方針について」を議題といたします。

学校教育課長

それでは、ただいま議題となりました御教議第59号につきまして、内容の説明をいたします。議案書の17ページをお願いします。

こちらにございますのが、静岡県教育委員会より出されました平成29年度の教職員人事 異動方針です。5つの基本方針と管理職、教諭等、事務職員、栄養職員の職種別に示された 重要事項が主なものになります。この基本方針をもとに、御殿場市においても人事異動を構 想し静岡県教育委員会に内申を行います。なお、3月に臨時会を開催し御殿場市教育委員会 の人事異動案及び御殿場市の県費負担教職員の人事異動の内申案についてご承認を頂くこと になっています。

以上です。よろしくお願いいたします。

教育長

ただ今、御教議第59号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。

教育長

特に県費負担と言われている学校現場にいる教職員というくくりの中で、項目別に掲げて あります、管理職、教諭等、事務職員、栄養職員それぞれの職種別に分かれた中で人事がな されるということになります。

教育長

質疑も無いようですので、本案を原案どおりに承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第59号「平成28年度末教職員人事異動方針について」を原案どおりに承認することに決しました。

御教議第60号 平成28年度就学援助について

教育長

次に、御教議第60号「平成28年度就学援助について」を議題といたします。本案については秘密会といたしますので、関係者以外は退席願います。

(秘密会)

教育長

それでは内容説明をお願いします。

学校教育課長

ただいま議題となりました、御教議第60号につきまして、内容説明をいたします。議案 書の22ページをご覧ください。

(内容説明)

学校教育課副参事

それでは、具体的な内容につきましてご説明申し上げます。

(内容説明)

以上で内容説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

教育長

ただ今御教議第60号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。

教育長

質疑も無いようですので、本案を原案どおりに承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第60号「平成28年度就学援助について」を原案ど おり承認することに決しました。

教育長

それでは秘密会を解き会議を続行します。 他に何かございますか。

教育長

他に無いようですので、以上をもちまして御殿場市教育委員会12月定例会を閉会といたします。

<u>午後1時49分閉会</u>

会議録署名人

上記のとおり相違ないことを証明するため署名する。
2番委員
3番委員